

令和2年4月吉日

ご利用者様・ご家族様 各位

デイサービスおあしす
管理者 柳田裕子
生活相談員 大川内由香
藤城紀章

TEL 0463-37-4063

緊急事態宣言発出におけるサービス提供について

拝啓 陽春の候、日頃はご利用いただきまして誠にありがとうございます。
平素は格別のご高配を賜り、心から感謝いたしております。

さて、表題の件につきましてお知らせ致します。

改正特別措置法に基づく「緊急事態宣言」並びに4/7付発出「緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を受け、当事業所といたしましては、ご利用者様、ご家族様の生活を守るために、今まで以上に予防対策に努め、引き続き 通常通りのサービス提供を継続していきます。

但し、宣言の趣旨を鑑み、以下、当事業所としての方針を予めご了承下さい。

- ① 下記状況が発生した場合、臨時休業とさせて頂く可能性があります。
 - (ア) ご利用者様、御家族様または職員が感染した場合
 - (イ) ご利用者様または職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - (ウ) 所轄官庁より臨時休業の要請があった場合

- ② 宿泊サービスの事業継続につきましては、現在のところ、ご利用者様の安全安心の確保、並びに県の要請含め検討中です。

今後、所轄官庁からの通達に基づき適宜見直しを行います。また、情勢の変化などによりサービス提供等、ご希望に添えない状況となる場合もございますことを予めご了承下さい。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程、宜しく願い申し上げます。時節柄、くれぐれもご自愛のほどお祈りいたします。

* 尚、ご質問等ございましたら、お気軽に相談員までお問い合わせ下さい。

敬具